

令和 年 月 日

貸与料金の算定根拠明細書

柏市長 宛

(リース等事業者)

住 所

事業者名

代表者役職・氏名

※担当者所属・氏名

連絡先

(リース等先)

住 所

事業者名

代表者役職・氏名

※担当者所属・氏名

連絡先

※担当者所属・氏名は、代表者の押印を省略する場合のみ記載が必要です。

補助事業で導入する設備については、次のとおりであることについて間違いありません。

また、注意事項に記載されている内容について間違いがないこと、補助金交付後も遵守することを誓約します。

対象設備	リース等 期間 (月数)	補助金額			リース等料総額 ※前払金を含む，税抜き金額		
		柏市の 補助金 (a)	国の 補助金 (b)	合計(c) ((a)+(b))	補助金な しの場合 (d)	補助金あ りの場合 (e)	差額(f) ((d)-(e))

(注意事項)

- 補助金ありの場合のリース等料総額(e)又はこれをリース等期間で除した月額リース等料金が、リース等契約書で確認できること。リース等契約書から、これが確認できない場合は、補助金額をリース等料金から差し引いてリース等契約を再締結するか、補助金額確定後もしくは入金後に補助金額をリース等料から減額し、月々のリース等料へ反映することを明記した覚書等をリース等事業者及びリース等先で締結のうえ提出すること。
- 補助金ありの場合となしの場合のリース等料総額の差額(f)が、補助金額

合計(c)以上であること。

- ・ 柏市の補助金の金額分は、月額リース等料金を減額する形で貸与先に還元されること。リース等契約とは別に貸与先に支払われる形は認められない。
- ・ リース等期間が財産処分制限期間より短い場合は、リース等期間終了後にリース等先が対象設備を購入する契約となっていること。
- ・ 「リース等」とは、リース、P P A又はE S C O（シェアード・セイビングス契約）をいう。